

第3章 焦点となった法案・課題への対応

附帯決議で政府案に歯止め

8

経済安全保障 推進法

立憲民主党は、国際情勢や社会経済構造が急激に変化する中、経済安全保障の確立を2021年衆議院総選挙の公約に掲げ、経済安全保障の重要性と必要性を訴えてきた。208回通常国会において経済安全保障プロジェクトチームを立ち上げ、有識者や経済界から精力的にヒアリングを行い、多角的に検討を進めた。

一方で、政府は「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案」を提出した。本法案では経済安全保障の定義や基本方針すら示されておらず、対象となる「重要物資」「基幹インフラ役務」「先端的な重要技術」および「特許出願の非公開」に関する基本指針も法案成立後に閣議決定され、規制や支援の対象はすべて政省令に委任されるという極めて曖昧な内容だった。

曖昧すぎる法案に審議や附帯決議で歯止め

PTで政府案の精査、論点整理を進め、「自由で開かれた経済活動」「民間活力と経済成長」「経済安全保障の実効性」といった観点に基づき、経済団体等の懸念事項に応えるため、修正案を提出し修正協議を行ったが調わず、同内容を反映する附帯決議を付すことを提案した。その結果、政府の恣意的な判断、過剰な介入を防ぎ、経済活動の自由、公正な競争を担保するため基本理念を示し、重要物資や基幹インフラ事業者、重要設備の指定に際して関係事業者から意見聴取を行うこと、事業者に対する報告徴収・勧告は必要最小限にとどめるべきこと、施行状況等の公表、支援対象の明確化、セキュリティクリアランス制度の整備、人権への配慮等の今後の課題検討を含む、衆議院では17、参議院では23項目に及ぶ附帯決議を付すことに与党も合意し、その上で法案に賛成し、成立させた。

今後とも政省令の内容等を十分にチェックしていく。

ウクライナの主権、対ロシア制裁支持、積極的に避難民を支援

9

ウクライナ情勢

わが国を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向けて重ねてきた外交努力を無視して、ロシアは2022年2月24日、ウクライナへの武力攻撃、侵略を開始した。立憲民主党は同日、代表談話を発表して、ロシアのウクライナに対する軍事行動を強く非難するとともに即刻停止を求め、さらに同月27日に開催された党大会で「ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議」を採択した。同月28日にはウクライナ対策本部を設置し、ロシアに対する厳しい制裁措置を支持し、在日ウクライナ人等との意見交換を積極的に行った。衆参両院の本会議決議をけん引し「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案」が採択された。

避難民に対する人道支援で政府をリード

国会審議でも人道的観点から戦争避難民に対するビザ、在留資格等に関する政府の柔軟な対応を求めた。また、避難民が日本へ渡航する際の費用補助などを盛り込んだ緊急提言を取りまとめ、3月25日に政府に申し入れた。戦争等避難者について上陸審査の特例や在留資格の特例を定める「戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案」を3月29日に衆議院に提出することで、政府に迅速な行動を促した。

ロシアに対する経済制裁の根拠法となる政府提出の「関税暫定措置法の一部を改正する法律案」と「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」に賛成し、審議では制裁の実効性を高めるため、首相に対して首脳会談、外相会談を行い中国へ直接の働きかけを強めるよう求めた。

また、ウクライナ情勢に便乗した「核共有」については安全保障戦略の観点からも唯一の戦争被爆国としても否定すべきと明確に訴えた。